

芝浦港南地区総合支所まちづくり課

芝浦港南地区港区立公園・児童遊園指定管理者の公募について

芝浦港南地区港区立公園・児童遊園について、現在の指定管理者（アカネ・ハリマ・イビデングループ）の指定期間が令和4年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

(1) 公園

No.	施設名	所在地
1	芝浦公園	港区芝浦一丁目16番25号
2	プラタナス公園	港区芝浦四丁目20番56号
3	埠頭公園	港区海岸三丁目14番34号
4	芝浦中央公園	港区港南一丁目2番28号
5	東八ツ山公園	港区港南二丁目8番8号
6	港南和楽公園	港区港南四丁目2番18号
7	港南公園	港区港南四丁目5番1号
8	港南緑水公園	港区港南四丁目7番47号
9	お台場レインボー公園	港区台場一丁目3番1号

(2) 児童遊園

No.	施設名	所在地
1	船路橋児童遊園	港区芝浦二丁目11番10号
2	末広橋児童遊園	港区海岸二丁目1番27号

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 公募単位

「1 対象施設」の施設を一括で公募します。

4 スケジュール(予定)

令和3年4月13日

公募開始

令和3年5月11日～5月31日

応募期間

令和3年7月下旬

指定管理者候補者の選定

令和3年第3回港区議会定例会

指定議案の提案

令和4年4月1日

新たな指定管理者による管理開始